

本組合の短期財政は 非常に厳しい状況になっています。

令和2年度も本組合の短期財政は厳しい財政状況から、財政調整交付金・特別財政調整交付金を受ける団体となっています。

皆さんの支払う掛金は昨年度の49.08%から47.635%に下がっているため掛金が低下しているように思えますが、その内、4.265%は財政調整交付金及び特別財政調整交付金で全国市町村職員共済組合連合会より交付を受けた資金で賄われており、将来的には返還をしないとけないお金で、今後更に掛金率の上昇が予想されます。

短期財政の安定化のため医療費の削減が必要となり、それには皆さんの積極的なご協力が必要になります。

皆さんにご協力いただくことで、 削減できる医療費があります！

- ① 健康管理全般のアドバイスをしてくれる **かかりつけ医をもちましょう**
- ② かかりつけ医をもつようにし、
医療費の無駄と体の負担となる **重複受診はやめましょう**
- ③ 急病などやむを得ない場合を除き、**診療時間内にかかりましょう**
- ④ 「おくすり手帳」をもち、薬への疑問は
かかりつけ医・薬局に相談しましょう
- ⑤ **ジェネリック医薬品を活用しましょう**
- ⑥ **柔道整復師のかかり方を
正しく理解した上で受診しましょう**

ジェネリック医薬品の活用を お願いします!!

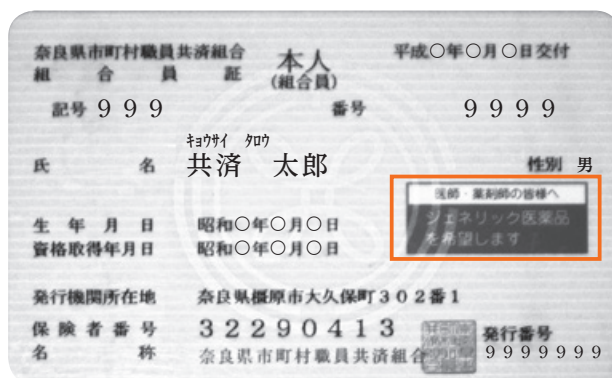


ジェネリック医薬品の使用促進については、平成29年6月の政府閣議決定により、令和2年9月までに使用割合を“80%”とする目標が定められました。

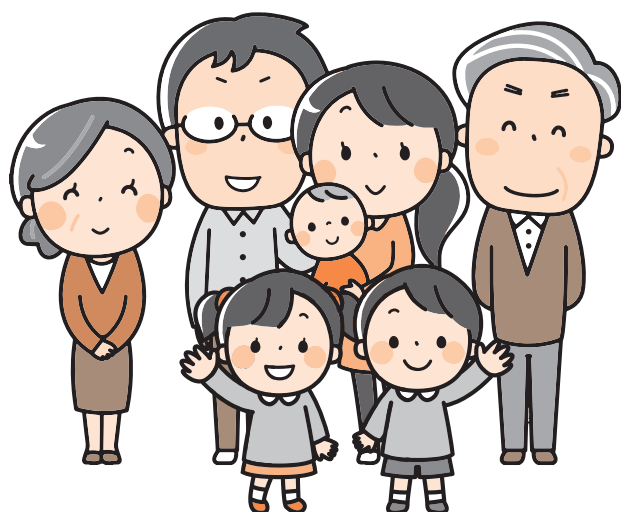
本組合の使用割合は、未だ80%を越えておらず、国が定める目標数値を達成するため、今以上の使用促進をお願いいたします。

本年6月にジェネリック医薬品を利用することで薬剤費を削減することが可能な方に「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りしていますので、是非参考にしてください。

また、本組合の組合員証・被扶養者証には「ジェネリック医薬品を希望します」と記載していますが、病院や調剤薬局でお薬をもらう際にも「ジェネリックでお願いします」とお伝えいただきますようお願いいたします。



ジェネリック医薬品を積極的に活用することで、自己負担額の軽減にもなりますので、是非積極的な切替え・使用をお願いします。



ジェネリック
医薬品を
希望します!!

“医療費の増加をいかに抑えるか”

医療費の削減にご理解とご協力を！

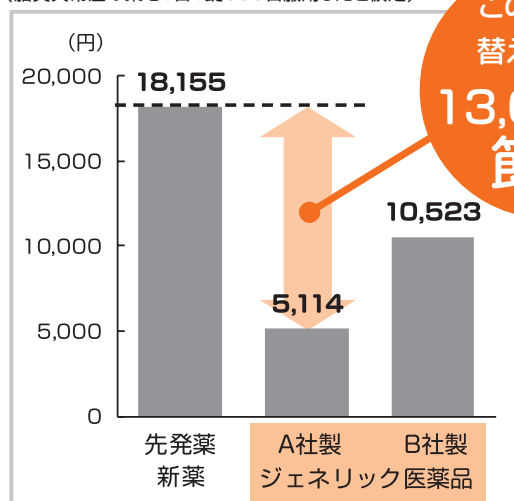
医療費の増加は、共済組合だけの課題ではなく、国全体で取り組むべき課題です。共済組合では、次の事業により医療費の削減に取り組んでいます。

「ジェネリック医薬品」の利用促進に取り組んでいます

長期投与が必要な慢性疾患の場合、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることで、薬剤費の削減効果が期待できることから、利用促進に向け積極的に広報を行うとともに、実際に効果が実感できるように、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の差額通知「ジェネリック医薬品のお知らせ」を配付しています。

積極的な活用にご協力をお願いいたします。

ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額例
(脂質異常症の薬を1日1錠365日服用したと仮定)



「医療費のお知らせ」を配付しています

皆さんが医療機関等を受診された費用（医療費）は、掛金等によって賄われており、費用が増加すると掛金等も増加します。そこで、共済組合は、組合員とその被扶養者が使った医療費の内訳をお知らせしています。これは皆さんに受診の事実の確認と、どれくらいの医療費がかかったのかなど、医療費に対するコスト意識を持ってもらうために行っています。

短期財政の安定化を図るため、医療費等の削減にご協力をお願いいたします。医療費明細情報は、「MY HEALTH WEB」で閲覧できます。

「被扶養者資格確認調査」を行っています

毎年夏季に調査を行っておりますが、就職や結婚などで異動がありながら、被扶養者資格を取り消す申告書の提出をされていない方が散見されます。また、収入が基準額を超えると被扶養者資格を取り消す手続が必要ですが、申告書の提出を忘れていた方もおられます。

このような状況を放置すると、本来は資格がない者の人数も算入して高齢者医療制度のための納付金（拠出金）を国へ納めてしまうことになるため、無駄な出費につながります。短期財政の安定化、健全化に直結することから、毎年直近一年間の収入の調査等を行い、資格の有無を確認しています。

毎年の「被扶養者資格確認調査」及び
毎月の「収入確認」等のご協力をお願いいたします。

